

砂川市庁舎の整備について

市民クラブ
増山 裕司

問 砂川市庁舎の整備については、今年度設置された砂川市庁舎整備検討委員会にて検討され、市庁舎の整備に関する委員の意見報告という形で市長に提出されました。

委員会からの報告を受けて、市長としてどのような判断をしようとしているのか伺います。

答 委員会では、5回にわたり検討され、改修でも新築の8割程度の経費がかかり、耐用年数的にもメリットがありません。

また、北庁舎の接続などバリアフリーの課題は、解決できないことなどから現庁舎を改修するのではなく、建て替えをすべきという意見が示されました。

総体として私の判断は、建て替えを行う方向で次の段階に入りたいと考えています。全体的な流れですが、資材費は高騰していますし、財源も交付税算入のない起債となるため市民の皆さんの理解を得て進めなければなりません。

基本構想ができた後にそれが可



現在の市庁舎

となれば、基本計画、基本設計、実施設計、建設開始ということ、最短でも5年はかかります。平成28年度に基本構想策定のための委託料を計上したいと考えています。

問 現在進行中の第6期総合計画にも事業が多々あります。財源などの点について、どのような判断をしようとしているのか伺います。

答 庁舎建設についても、第6期総合計画の範囲内の中で、他の事業に影響のないような事業調整をきちんとしながら、財政的影響が大きく出ないような方法でこれから一年、検討を加えていきます。

介護職従事者の待遇改善と人員確保について

創生会
多比良和伸

問 市は、第6期砂川市高齢者保健福祉計画・砂川市介護保険事業計画の中で今後、市内の介護事業所並びにベッド数を段階的に拡充するとしています。人員の確保、それに伴う人材育成についての具体的な取組みが見受けられません。

介護職従事者の待遇改善と更なる人材育成による人員確保に対して、市の考え方を伺います。

答 今後、小規模多機能型居宅介護施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、いわゆる29床以下の特別養護老人ホームを予定しています。

また、本年10月からは、特定施設入居者生活介護がサービスを提供しています。職員の待遇については、国において介護報酬改定で1名あたり月額1万2千円が加算されていると考えています。人員確保としては、介護職員初任者研修費用を支援しています。

問 離職防止策として、勤続年数に応じた賞与の支給や節目のお祝

い金、また、定住対策として砂川市在任者に対しての賃金の補填など考えられないか伺います。

答 直接投入については、どこまでの範囲でという問題もあります。が、いずれは必要になると認識しています。今後、社会福祉法人と十分に検討していきます。

問 実務者研修や介護福祉士の資格取得のための助成は考えられないか伺います。

答 それらの資格取得がひとつの正職員への道であり、また賃金上昇へとつながるため、こういった形で補助ができるか検討します。



湖岸通りの街路樹の 伐採について

みらい砂川

武田 圭介

問 北光公園沿い湖岸通りの中央分離帯に残っている大きな街路樹の根本付近には空洞も見られ、根が少しずつ縁石に食い込み、一部は道路まで伸びてきています。

直ちに倒木するという危険がなくとも、強風や事故などの外的要因によって倒木する危険性が高く、近隣家屋及び通行人や自動車に危害が加わる可能性もあります。

この際、思いついて伐採し危険性を低減すべきと考えますが、その考えを伺います。

答 本年10月2日に発生した強風では、幸い被害がありませんでしたが、住宅地に隣接する高木であり、倒れると住宅や通行する車両・歩行者に被害を及ぼす可能性があらゆることも事実です。

今後の対応として、樹木の耐力や老木度合を調査し伐採を含めて判断していきたいと考えています。

空知太にある旧国家公務員住宅の
利活用について



危険木となっている街路樹

問 入居対象者はどういった方を対象にしようとしているのか。

答 市内企業に勤務して市外に居住している単身世帯及び家族世帯を中心として考えています。

問 実際に利用者が入居できるタイムスケジュールはどうか。

答 現時点では入居の時期は平成29年1月から2月頃になるものと考えています。

問 残りの6棟の取得等についてどのように考えているのか。

答 現時点で計画していませんが、今後、入居の状況を見て判断していきたいと考えています。

ボランティアの ポイント制度導入について

公明党

辻 勲

問 ボランティア活動は一切の対価を求めない、無償の活動とはいふものの、周囲の人々から認められ、ほめられることは、人間としてやはり大きな喜びとなり、さらなる活動への励みにもなると思います。

このような声を市民の方々よりお聞きし、ボランティアのポイント制度の導入を要望されています。ささやかなボランティア活動について、直接的な恩恵を受けた当事者ばかりではなく、周囲の人が自然に「ありがとう」と感謝の気持ちを表すことが大切です。

そうした雰囲気、ボランティア活動の張り合いとなり、また、自分もボランティア活動に取り組みとういう人々を増やしていく原動力になると確信していますので、導入についての考えを伺います。

答 ポイント制度は無償のボランティアとして貢献したいという理念をお持ちの方に影響を及ぼすことも考えられる一方、有償ボラン

ティアという概念も生まれており、活動自体への対価というより、交通費や食事代程度の実費を提供するという考え方もあります。

ポイント制度の導入により、ボランティア活動をしたことのない人が活動を始めきつかけとなるほか、活動に張り合いが持てるなどの効果が考えられるところですが、ポイント制度の導入については、ボランティア活動の各分野で様々な背景のもと取り組まれていることから、幅広く検討を進めていきたいと考えています。

